

事務事業評価シート

評価実施年度：平成29年度

上位の施策名称 施策I-5-3
Uターン促進

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

しまね暮らし推進課長 新田 誠

電話番号

0852-22-6179

事務事業の名称	ふるさと島根定住推進事業（田舎ツーリズム推進事業）	
目的	(1) 対象	県内の民間団体やグループ
	(2) 意図	都市等と農山漁村との体験交流や地域活性化に向けた活動が活発に行われる。
事業概要	しまね田舎ツーリズム推進協議会を中心として、農山漁村における体験交流実践者等の活動の充実や連携、発信を図り、地域全体での都市等と農山漁村との体験交流を推進する。	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	しまね田舎ツーリズムの体験施設数	目標値	298.0	311.0	324.0	337.0	350.0	施設
		取組目標値							
	式・定義	加入施設の数（田舎ツーリズム協議会による集計）	実績値	242.0	247.0				
			達成率	81.3	79.5	-	-	-	%
2	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	24,271	29,147
うち一般財源(千円)	20,995	20,804

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

- しまね田舎ツーリズム推進協議会への加入施設数は、H26末：281施設→H27末：242施設に大幅減少。（隠岐民泊施設の退会等による減：高齢化で対応困難、消防法改正による火災報知器設置義務化等）また、H28年度の新規開拓数は23件に達したものの、高齢化等により協議会を退会した実践者が18件にのぼっており、年度間13施設の増目標に対し、5施設の増に留まっている。
- 一方、各種研修会の開催や情報発信（ポータルサイト、情報誌等）の強化、ロハスデザイン大賞受賞の宣伝効果により、体験者数は増加傾向であり、農山漁村の活性化や地域経済の活性化に一定の成果をあげている。

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 県外の大学を対象としたゼミ合宿受入れや企業研修を受入れたことによる団体受入れのノウハウが構築されてきた。
- 【参考1：H28年度の受入れ実績】
1) 日本旅行（浜田市 H28.12.6～7 30人）
2) 琉球大学（奥出雲町 H29.3.7～10 17人）
- 【参考2：H29年度の受入れ予定大学】
1) 武庫川女子大学（浜田市受入予定）
2) テュッセルドルフ大学（受入市町村未定）
3) ほか1か所実施予定
- 田舎ツーリズムは、「地方へ人の流れ」を生み出す有効な手法であり、H17年以降、田舎ツーリズムをきっかけにした移住者は120名以上になっている。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 受入先が減少している地域もあり、今後この流れは加速するものと予測（例：隠岐民泊施設：[H17]140軒 → [H27]76軒）
- インバウンド対策が遅れており、外国人の受け入れ態勢が十分でない状況
- 田舎ツーリズムの登録制度と一般の民泊との整理が出来ていない。

②困っている状況が発生している「原因」

- 実践者の高齢化による脱退の増加や、若者の参入が少ないのが原因と思われる。
- 外国人観光客の増加
- 民泊新法（住宅宿泊事業法）が成立したが、具体的な運用を示す施行令の内容が不明なため。例えば、非常用照明器具や避難経路表示などの設備投資の費用がどの程度かかるのか。また、宿泊者の衛生確保をどのように行うのか、費用が発生するか、などが不明。

③原因を解消するための「課題」

- 高齢でも実践者として参加し続けられる仕組みづくりと、若者の参入意欲を高める取組みが必要
- 外国人を受け入れる体制が弱い。
- 関係省令の情報収集した後に判明する設備投資などの懸案事項にどう対処するかが課題

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 高齢な実践者であっても無理なく活動できる体験メニューを造成していく。
- 新規実践者の開拓のため、現在行っている研修会の内容を充実するほか、立ち上がりの支援を行う。
- 外国人受け入れに際し、成功事例をもつ地域をモデル的に取り上げ、集中的な研修やモデル事業を実施し、成功事例を県内に拡散させていく。
- 民泊新法（住宅宿泊事業法）の経過について情報収集するとともに、実践者への対応を引き続き検討する。